

お知らせ

information

2015

■特定健康診査は、もうお済みですか？

稚内市国民健康保険では、40歳から74歳の加入者を対象に特定健診を実施しています。

《個別健診》

個別健診を受診できる医療機関は次のとおりです。

受診医療機関(50音順)

えきまえ診療所	☎73-6660
クリニック森の風	☎34-6565
市立稚内病院	☎23-2771
道北勤医協宗谷医院	☎24-1117
横田内科医院	☎22-1177
稚内禎心会病院	☎29-4311

《集団健診》

市が実施する集団健診と市内の医療機関で受診する個別健診がありますが、どちらも料金はかかりません。ぜひ、年に1度は特定健診を受けて、健康状態を確認しましょう。

日程／

1月29日(木)～31日(土)

※事前予約が必要です。申し込み後必要な書類を送付しますので、2週間程度前までに申し込みください。

場所／

保健福祉センター

(中央4丁目16番2号)

検査内容／

身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・貧血等)

※医師の指示があった方のみ、心電図検査・眼底検査

申し込み・問い合わせ／

市健康推進課健康推進グループ

☎23-4000

市総合窓口課保険年金グループ

☎23-6410

■各種がん検診のご案内

市では、市民の方を対象に次の日程で各種がん検診、エキノコックス症血液検査を実施します。

《乳がん検診》

日時／

1月28日(水)

8時30分～11時

12時30分～15時

対象／

40歳以上の女性

料金／

●40～49歳：2,500円

●50～74歳：2,000円

※平成25年4月以降に同検診を受けた方は受診できません。

《胃・大腸・肺・前立腺がん検診・エキノコックス症血液検査》

日程／

2月14日(土)～16日(月)

受付時間／

6時30分～10時30分

(エキノコックス症血液検査は11時まで)

対象／

●胃・大腸・肺がん検診：成人

●前立腺がん検診：50歳以上の男性

●エキノコックス症血液検査：小学3年生以上で、過去5年間に同検査を受けていない方

※エキノコックス症血液検査は無料です。申し込みの必要はありません。

市では、市民の方を対象に次の日程で各種がん検診、エキノコックス症血液検査を実施します。

《乳がん検診》

日時／

1月28日(水)

8時30分～11時

12時30分～15時

対象／

40歳以上の女性

料金／

●40～49歳：2,500円

●50～74歳：2,000円

※平成25年4月以降に同検診を受けた方は受診できません。

《胃・大腸・肺・前立腺がん検診・エキノコックス症血液検査》

日程／

2月14日(土)～16日(月)

受付時間／

6時30分～10時30分

(エキノコックス症血液検査は11時まで)

対象／

●胃・大腸・肺がん検診：成人

●前立腺がん検診：50歳以上の男性

●エキノコックス症血液検査：小学3年生以上で、過去5年間に同検査を受けていない方

※エキノコックス症血液検査は無料です。申し込みの必要はありません。

胃・大腸・肺・前立腺がん検診料金表

	40歳未満	40～74歳
胃がん検診	2,500円	1,500円
大腸がん検診	1,500円	1,000円
肺がん検診	600円	300円
かくたん検査	1,000円	500円
	50～74歳	
前立腺がん検診	1,000円	

★各種がん検診について

●乳がん検診・大腸がん検診の無料クーポン券をお持ちの方は、検診時に利用することができます。

●稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金はかかりません。

●生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は減免制度があります。申し込み時に申請してください。

●75歳以上の方は無料です。健診結果は約1か月～1か月半後に郵送します。

●保健福祉センター

(中央4丁目16番2号)

申し込み・問い合わせ／

市健康推進課健康推進グループ

☎23-4000

市総合窓口課保険年金グループ

☎23-6410

■入札参加希望の方へ、申請は2月13日まで！

市では、平成27・28年度に市(水道事業・病院事業・消防事務組合を含む)が発注する建設工事・設計・業務委託・物品等の競争入札に参加される方の資格申請を次のとおり受け付けます。

受付期間／

1月15日(木)～2月13日(金)

申請用紙／

●建設工事・設計・測量：市町村統一様式

●物品(学校給食用物資を含む)の納入及び業務委託：市指定様式

※詳細については、市ホームページでご確認ください。

●その他の業種

平成27年1月1日現在、引き続き1年以上の事業を営んでいること

資格要件／

●建設工事

平成27年1月1日現在、建設業法による許可を受けてから、引き続き2年以上の事業を営み、経営事項審査を受けて有効な総合評定値(P点)の通知を受けていること

申請先・問い合わせ／

市契約管財課契約グループ(市役所1階)

☎23-6391

市ホームページ／

<http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/>

■新成人をみんなで祝おう！

市では、次の日程で平成27年の「成人式典」を開催します。

日時／

1月11日(日) 13時～

会場／総合文化センター大ホール

(中央3丁目13番23号)

対象者／

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

※市内在住の対象者には案内状を送付していますが、届かない方や住民登録のない方で出席を希望する方はご連絡ください。

会場には一般席も用意されています。ご家族をはじめ、関係者の皆様のご来場をお待ちしています。

お問い合わせ／

市社会教育課社会教育グループ

☎23-6520

市総合窓口課保険年金グループ

☎23-6410

市総合窓口課保険年金グループ

☎23-6410

市総合窓口課保険年金グループ

☎23-6410



●税務署で発行される納税証明書の請求は、オンライン請求が可能です。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

資格有効期間／

平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)

申請先・問い合わせ／

市契約管財課契約グループ(市役所1階)

☎23-6391

市ホームページ／

<http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/>

入っていますか？

「国民年金」

日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人は、国民年金に加入することが義務付けられています。

国民年金とは、やがて訪れる老後の所得保障だけではなく不慮の事故(障がいや死亡など)に遭った場合でも、皆さんの生活の安定が損なわれることがないよう、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金に加入しましょう。

お問い合わせ／

市総合窓口課保険年金グループ

☎23-6410

市総合窓口課保険年金グループ

☎23-6410

市総合窓口課保険年金グループ

☎23-6410